

令和 6 年度

税 務 概 要

岡 崎 市



目 次

1	岡崎市の概要	1
2	財務部機構	2
3	予算額及び決算額	3
(1)	一般会計年度別最終予算額及び歳入決算額	3
(2)	一般会計歳入に占める市税の割合（決算額）	3
4	徴税費に関する調	4
5	市税収入	5
(1)	税目別市税賦課徴収状況	5
(2)	税目別市税収納額の推移（現年分）	7
(3)	令和5年度市税決算額税目別構成比	8
6	市民税	9
(1)	個人納税義務者数の推移	9
(2)	法人納税義務者数の推移	10
(3)	令和6年度個人市民税納税義務者数等に関する調	11
(4)	令和6年度個人市民税所得種別課税状況	13
(5)	令和5年度法人市民税の資本金等・従業者数別法人数、税額調	15
(6)	法人市民税調定額	16
(7)	令和5年度産業分類別法人構成比	16
7	固定資産税	17
(1)	当初調定額の推移	17
(2)	納税義務者数の推移（免税点以上）	17
(3)	令和6年度土地課税状況	18
(4)	令和6年度家屋課税状況	19
(5)	家屋新增築分の推移	20
(6)	家屋減少分の推移	20
(7)	令和6年度償却資産課税状況（免税点以上）	21
(8)	償却資産の段階別納税義務者数推移	22
(9)	償却資産の段階別課税標準額推移	23
(10)	土地・家屋価格等縦覧帳簿縦覧状況	24
(11)	固定資産評価審査申出状況	24
8	都市計画税	24
(1)	令和6年度課税状況（免税点以上）	24
(2)	納税義務者数の推移（免税点以上）	24
9	軽自動車税	25
(1)	車種別最終課税台数	25
(2)	車種別最終調定額	25
(3)	令和5年度軽自動車税最終課税台数割合	26
10	市たばこ税	27
11	鉱産税	27
12	入湯税	27
13	事業所税	28
14	滞納処分の状況	29
15	口座振替の納付状況	30
16	コンビニ・スマートフォン・クレジット収納の状況	31
17	電子納税の状況	32
18	督促状の発送状況	33
19	主な税制改正等の経緯	34

1 岡崎市の概要

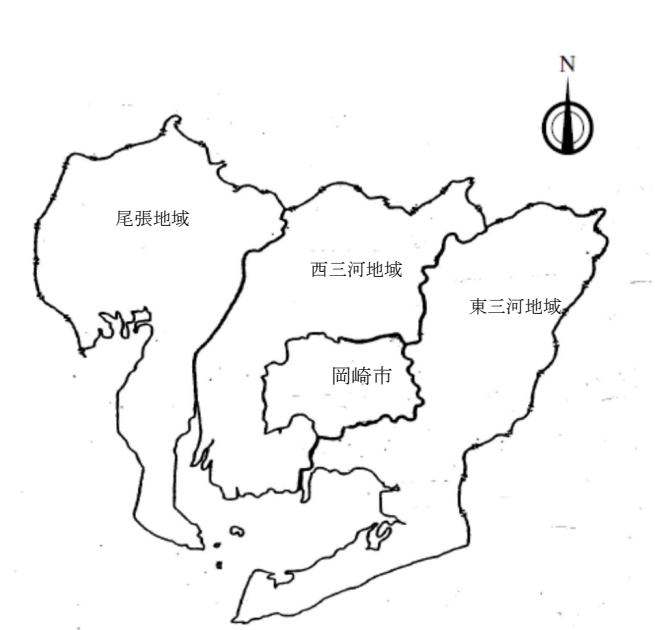
岡崎市は、愛知県の中央部に位置し、市の西部を流れる矢作川の沖積地と赤石山系の花崗岩層上にある丘陵台地などで形成された市域は、地形の変化に富み、水と緑が豊かな自然に恵まれています。

歴史的には徳川家康公生誕の地として知られ、徳川ゆかりの名所旧跡が点在し、悠久の歴史と伝統に育まれた美しい都市です。

大正5年に県下で3番目、全国で67番目に市制を施行し、平成15年に中核市へ移行、平成18年に隣接する額田町と合併を行い、平成28年7月1日に市制施行100周年を迎えました。

伝統産業として味噌、石製品、花火などがあり、近年では自動車関連工業が盛んで、西三河の中心都市として発展を続けています。

人口・世帯の沿革		(各年度4月1日現在)				
年 度		令和2	3	4	5	6
人 口		387,106 人	385,823 人	384,996 人	383,789 人	383,141 人
世 帯 数		164,390 世帯	165,775 世帯	166,994 世帯	168,543 世帯	170,248 世帯
面 積		387.20 km ²	387.20 km ²	387.20 km ²	387.20 km ²	387.20 km ²
当 初 予 算 額		252,599,604 千円	244,190,429 千円	253,381,453 千円	267,189,979 千円	280,702,974 千円
(一般会計) (特別会計) (企業会計)	(一般会計)	127,080,000 千円	122,100,000 千円	127,880,000 千円	134,220,000 千円	140,410,000 千円
	(特別会計)	65,754,261 千円	64,993,671 千円	68,694,521 千円	71,265,021 千円	74,410,694 千円
	(企業会計)	59,765,343 千円	57,096,758 千円	56,806,932 千円	61,704,958 千円	65,882,280 千円
税 務 職 員 数		101 人	101 人	99 人	98 人	99 人
税務職員 1人当たり	人 口	3,833 人	3,820 人	3,889 人	3,916 人	3,870 人
	世帯数	1,628 世帯	1,641 世帯	1,687 世帯	1,720 世帯	1,720 世帯
	面 積	3.83 km ²	3.83 km ²	3.91 km ²	3.95 km ²	3.91 km ²



岡崎市の沿革

年次	沿革	総面積(km ²)
明治22年10月1日	町制施行	4.07
明治35年9月23日	男川村一部合併	5.52
明治39年5月1日	三島村・乙見村の一部合併	15.39
大正3年10月1日	広幡町合併	19.68
大正5年7月1日	市制施行	19.68
昭和3年9月1日	岡崎村・美合村・男川村・常磐村の一部合併	50.84
昭和30年2月1日	岩津村・福岡村・本宿村・山中村・藤川村・竜谷村・河合村・常磐村合併	190.15
昭和30年4月1日	矢作町合併	212.85
昭和35年1月1日	旧矢作町の一部安城市へ編入	209.73
昭和37年10月15日	六ツ美町合併	227.05
平成元年11月10日	国土地理院の改測による修正	226.97
平成18年1月1日	額田町合併	387.24
平成26年10月1日	国土地理院の改測による修正	387.20

2 財務部機構

職員数及び事務分掌

区 分	部長	次長	課長	担当課長	主幹	副主幹	主任主査	主査	その他	計	事務分掌
財 務 部	1	1	4 (1)	0	5	0	21	43	50	125	
財 務 部 門			2	0	2	0	6	12	4	26	
財 政 課			1		1		2	8	2	14	
行政経営課			1		1		4	4	2	12	
税 務 部 門		1	2 (1)	0	3	0	15	31	46	98	
市 民 税 課		0	1	0	1	0	4	9	14	29	○ 市税に関するシステムの管理及び運用をすること ○ 固定資産評価審査委員会に関する事務を処理すること ○ 軽自動車税を賦課すること ○ 軽自動車税を減免すること ○ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識並びに試乗標識を交付すること ○ 事業所税の税額等を確定すること ○ 他の課の所管に属さない税の税額等を確定し、又は賦課すること ○ 法律の規定による譲与税、交付金等に関する事務を処理すること ○ 市民税、県民税及び森林環境税を賦課すること ○ 市民税、県民税及び森林環境税を減免すること ○ 市民税、県民税及び森林環境税に係る課税並びに所得の証明をすること
諸 税 係							1		2	3	
市 民 税 係 1							1	2	6	9	
市 民 税 係 2							1	4	5	10	
市 民 税 係 3							1	3	1	5	
資 産 税 課			1	0	1	0	6	13	20	41	○ 国有資産等所在市町村交付金に関する事務を処理すること ○ 資産税課が所管する市税に係る課税及び資産の証明をすること ○ 償却資産を評価すること ○ 償却資産に係る固定資産税を賦課すること ○ 償却資産に係る固定資産税を減免すること ○ 家屋を評価すること ○ 家屋に係る固定資産税及び都市計画税を賦課すること ○ 家屋に係る固定資産税及び都市計画税を減免すること ○ 土地を評価すること ○ 土地に係る固定資産税及び都市計画税を賦課すること ○ 土地に係る固定資産税及び都市計画税を減免すること
償 却 資 産 係							2	1	4	7	
家 屋 1 係							1	5	3	9	
家 屋 2 係							1	2	7	10	
土 地 1 係							1	2	4	7	
土 地 2 係							1	3	2	6	
納 税 課		1	(1)	0	1	0	5	9	12	28	○ 収入を整理すること ○ 債権の管理事務を統括調整すること ○ 納税証明をすること ○ 市税の徴収及び徴収の嘱託をすること ○ 税外収入の徴収をし、及び主管する課等による徴収の支援をすること ○ 市税の滞納処分をすること ○ 収入の不納欠損事務を統括すること
収 入 整 理 係							1	3	4	8	
市税特別対 策 係							1	1	1	3	
納税推進 1 係							1	1	4	6	
納税推進 2 係							1	3	2	6	
債権管理係							1	1	1	3	

* () は次長が課長を兼務

(令和6年4月1日現在)

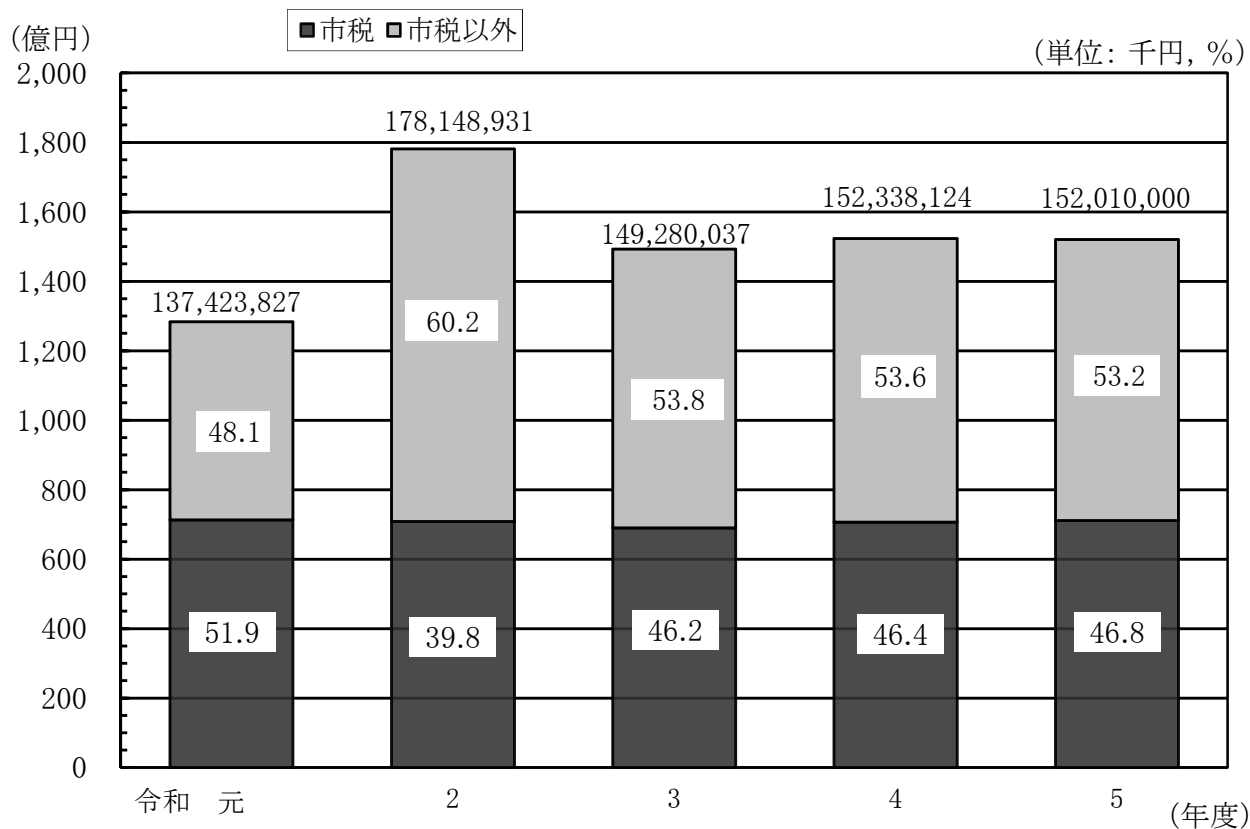
3 予算額及び決算額

(1) 一般会計年度別最終予算額及び歳入決算額

年度	一般会計 予算額 (A)	市税予算額 (B)	一般会計 歳入決算額 (C)	市税決算額 (D)	一般会計予算 額に占める 市税の割合 B/A	一般会計決算 額に占める 市税の割合 D/C	人口1人 当たりの 市税負担額
令和 元	千円 139,890,564	千円 70,879,396	千円 137,423,827	千円 71,297,749	% 50.7	% 51.9	円 184,181
2	180,096,016	70,438,926	178,148,931	70,828,862	39.1	39.8	183,579
3	152,597,844	67,927,008	149,280,037	68,964,138	44.5	46.2	179,129
4	154,940,240	69,761,226	152,338,124	70,635,510	45.0	46.4	184,048
5	155,198,272	70,530,254	152,010,000	71,124,126	45.4	46.8	185,634

(人口は年度末現在)

(2) 一般会計歳入に占める市税の割合(決算額)



4 徴税費に関する調

年 度		令和元	2	3	4	5	
収 入 額	(1) 市 税	千円 71,297,749	千円 70,828,863	千円 68,964,138	千円 70,635,510	千円 71,124,126	
	(2) 個人の県民税	18,261,437	18,377,646	17,425,860	17,518,366	17,804,618	
	(3) 合 計	89,559,186	89,206,509	86,389,998	88,153,876	88,928,744	
徴 税 費	人 件 費	(4) 基本給	336,729	341,549	334,207	340,256	349,205
		(5) 諸手当	170,522	174,102	163,903	162,803	176,821
		(イ) 時間外勤務手当	22,074	23,728	15,760	16,910	23,138
		(ロ) 税務特別手当	331	156	139	161	252
		(ハ) その他の手当	148,117	150,218	148,004	145,732	153,431
		(6) 報 酬	0	33,436	33,695	31,465	33,058
		(7) その他	125,951	107,125	138,946	147,257	115,744
		(8) 計	633,202	656,212	637,056	650,316	674,828
	需 用 費	(9) 旅 費	444	1,763	2,268	2,069	2,103
		(10) その他	312,979	334,445	327,278	422,560	364,607
		(11) 計	313,423	336,208	329,546	424,629	366,710
	報 奨 金 等	(12) 納期前納付の報奨金等	0	0	0	0	0
		(13) 納税組合補助金	0	0	0	0	0
		(14) 納税奨励金	0	0	0	0	0
		(15) その他	20	9	12	9	9
		(16) 計	20	9	12	9	9
	(17) その他		13,471	15,769	16,931	20,716	27,858
	(18) 合 計		960,116	1,008,198	983,545	1,095,670	1,069,405
県民税徴収 取扱費	(19) 合 計	654,516	662,236	670,176	661,361	667,026	
(20) (18)－(19)		305,600	345,962	313,369	434,309	402,379	
税収入に対 する徴税費 の割合	(21) (18)／(3)	% 1.1	% 1.1	% 1.1	% 1.2	% 1.2	
	(22) (20)／(1)	0	0	0	1	1	
(23) 徴税職員数 (各年度3月31日現在)		人 100	人 101	人 100	人 99	人 98	
(24) 職員1人当たりの人件費 (7)／(23)		千円 6,332	千円 6,497	千円 6,371	千円 6,569	千円 6,886	

* 本表は「市町村税課税状況等の調」の数値を使用

5 市税収入

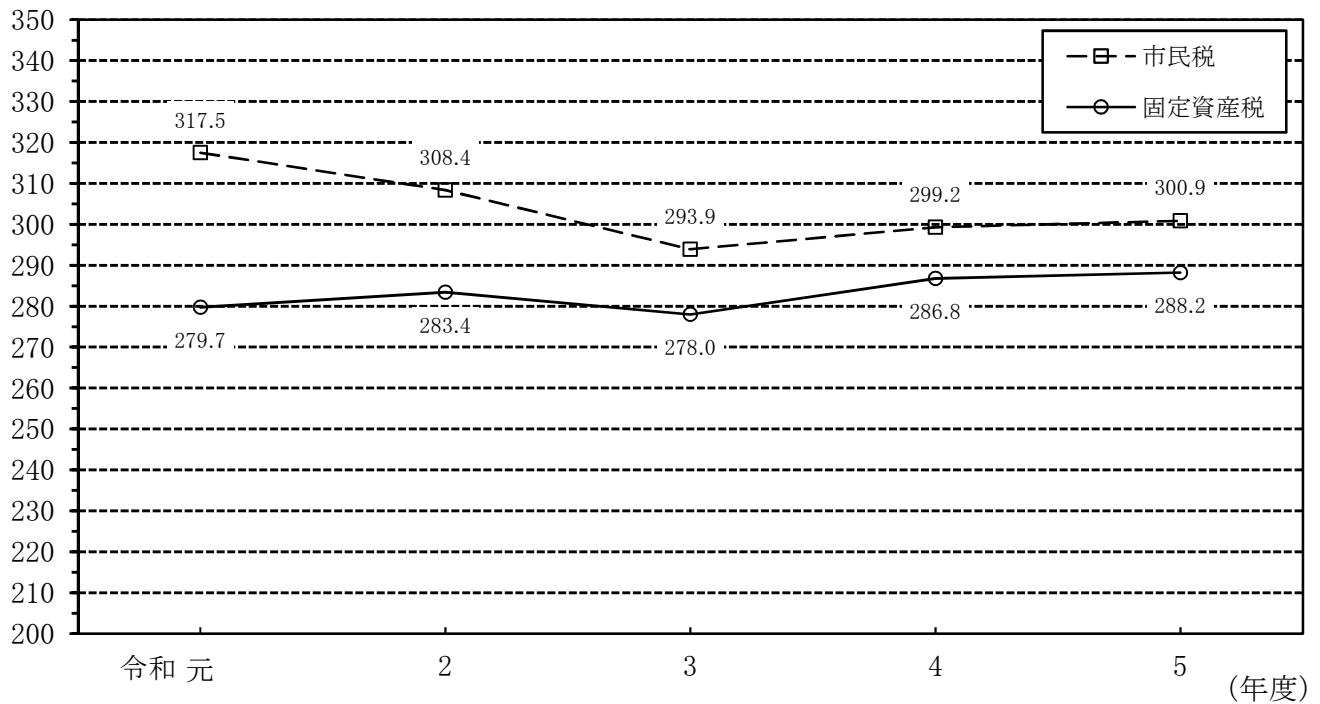
(1) 税目別市税賦課徴収状況

区 分	令和元年度					2年度					調 定 金 額
	調 定			収 入		調 定			収 入		
	金 額	構成比	前 年 比	金 額	収入率	金 額	構成比	前 年 比	金 額	収入率	
	千円	%	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	千円
現年度分普通税	63,232,626	86.7	101.2	62,759,866	99.3	62,743,096	86.5	99.2	62,195,385	99.1	60,776,464
市民税	32,084,927	50.7	99.4	31,749,145	99.0	31,209,093	49.7	97.3	30,835,191	98.8	29,645,020
個人	27,477,566	(85.6)	102.1	27,150,645	98.8	27,710,785	(88.8)	100.8	27,398,363	98.9	26,267,466
普通徴収	6,284,074	－	95.7	5,984,789	95.2	6,043,221	－	96.2	5,763,516	95.4	5,665,048
特別徴収	21,193,492	－	104.1	21,165,856	99.9	21,667,564	－	102.2	21,634,847	99.8	20,602,418
法人	4,607,361	(14.4)	85.9	4,598,500	99.8	3,498,308	(11.2)	75.9	3,436,828	98.2	3,377,554
固定資産税	28,093,530	44.4	103.3	27,970,189	99.6	28,505,742	45.4	101.5	28,344,207	99.4	27,918,223
土地・家屋	22,559,063	(80.3)	101.9	22,459,821	99.6	22,958,825	(80.5)	101.8	22,828,466	99.4	22,456,375
償却資産	5,478,061	(19.5)	109.8	5,453,962	99.6	5,490,540	(19.3)	100.2	5,459,364	99.4	5,405,462
交付金・納付金	56,406	(0.2)	99.9	56,406	100.0	56,377	(0.2)	99.9	56,377	100.0	56,386
軽自動車税	864,622	1.367	105.4	850,985	98.4	924,535	1.5	106.9	912,261	98.7	959,269
軽自動車税	856,204	99.0	－	842,567	98.4	892,964	(96.6)	－	880,690	98.6	924,611
環境性能割	8,418	1.0	－	8,418	100.0	31,571	(3.4)	－	31,571	100.0	34,658
市たばこ税	2,188,926	3.5	100.3	2,188,926	100.0	2,103,168	3.4	96.1	2,103,168	100.0	2,253,327
鉱産税	621	0.0	95.7	621	100.0	558	0.0	89.9	558	100.0	625
特別土地保有税	－	0.0	－	－	－	－	0.0	－	－	－	－
現年度分目的税	8,097,045	11.0	102.0	8,074,808	99.7	8,271,952	11.4	102.2	8,234,668	99.5	8,129,450
入湯税	530	0.0	－	530	100.0	393	0.0	－	393	100.0	387
事業所税	2,924,020	36.1	102.7	2,924,537	100.0	2,967,315	35.9	101.5	2,960,148	99.8	2,915,627
都市計画税	5,172,495	63.9	101.5	5,149,741	99.6	5,304,244	64.1	102.5	5,274,127	99.4	5,213,436
現年度分計	71,329,671	97.6	101.3	70,834,674	99.3	71,015,048	97.8	99.6	70,430,053	99.2	68,905,914
滞 納 繰 越 分	1,633,215	2.2	90.7	463,075	28.4	1,538,186	2.1	94.2	398,810	25.9	1,582,790
計	72,962,886	100.0	101.0	71,297,749	97.7	72,553,234	100.0	99.4	70,828,863	97.6	70,488,704

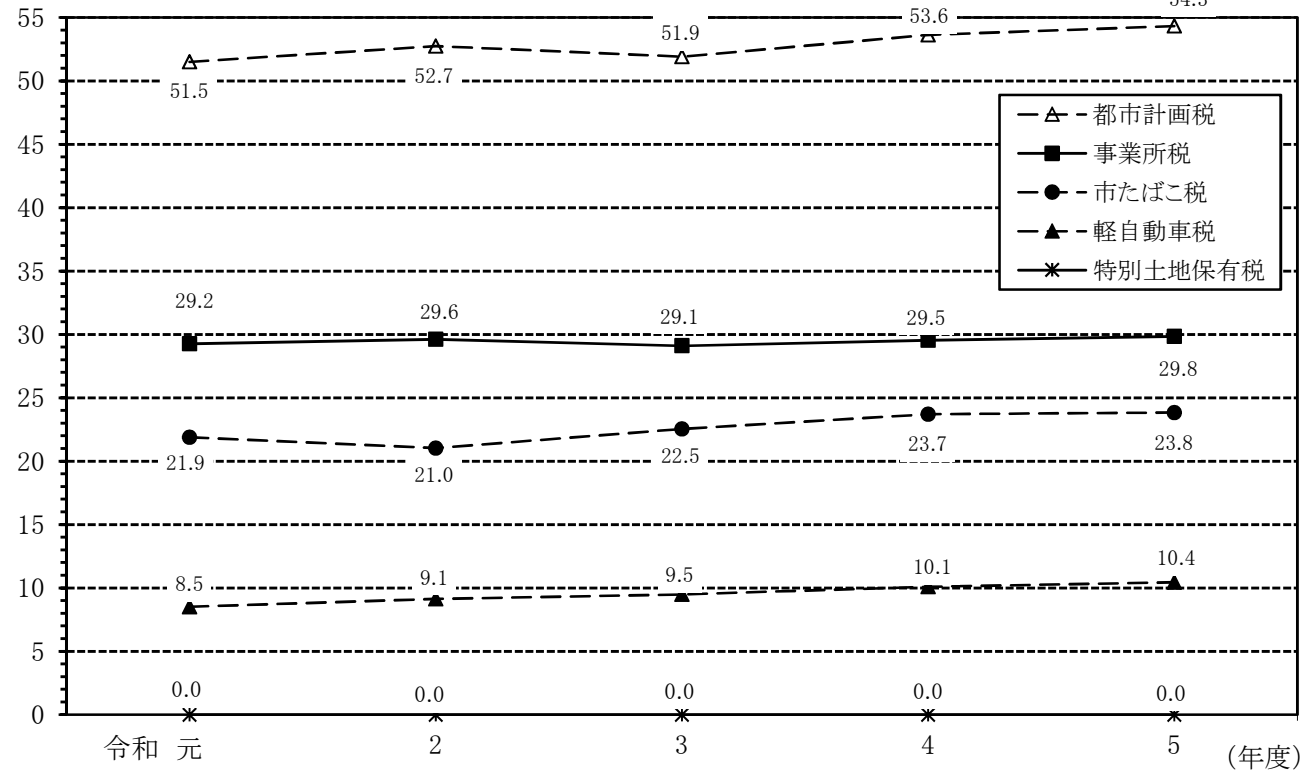
3年度				4年度					5年度				
		収 入		調 定			収 入		調 定			収 入	
構 成 比	前 年 比	金 額	収 入 率	金 額	構 成 比	前 年 比	金 額	収 入 率	金 額	構 成 比	前 年 比	金 額	収 入 率
%	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	千円	%	%	千円	%
86.2	96.9	60,391,320	99.4	62,421,071	86.5	102.7	61,984,204	99.3	62,757,184	86.4	100.5	62,334,226	99.3
48.8	95.0	29,390,333	99.1	30,224,923	48.4	102.0	29,924,953	99.0	30,384,087	48.4	100.5	30,085,432	99.0
(88.6)	94.8	26,017,654	99.0	26,703,379	(88.3)	101.7	26,407,125	98.9	27,187,216	(89.5)	101.8	26,890,238	98.9
-	93.7	5,446,675	96.1	6,061,095	-	107.0	5,800,050	95.7	6,026,856	-	99.4	5,773,426	95.8
-	95.1	20,570,979	99.8	20,642,284	-	100.2	20,607,075	99.8	21,160,360	-	102.5	21,116,812	99.8
(11.4)	96.5	3,372,679	99.9	3,521,544	(11.7)	104.3	3,517,828	99.9	3,196,871	(10.5)	90.8	3,195,194	99.9
45.9	97.9	27,799,605	99.6	28,803,806	46.1	103.2	28,678,127	99.6	28,933,394	46.1	100.4	28,819,570	99.6
(80.4)	97.8	22,360,770	99.6	23,265,377	(80.8)	103.6	23,163,663	99.6	23,623,352	(81.6)	101.5	23,530,229	99.6
(19.4)	98.5	5,382,449	99.6	5,481,771	(19.0)	101.4	5,457,806	99.6	5,251,208	(18.1)	95.8	5,230,507	99.6
(0.2)	100.0	56,386	100.0	56,658	(0.2)	100.5	56,658	100.0	58,834	(0.2)	103.8	58,834	100.0
1.6	103.8	947,430	98.8	1,020,312	1.6	106.4	1,009,094	98.9	1,055,046	1.7	103.4	1,044,567	99.0
(96.4)	-	912,772	98.7	963,559	(94.4)	-	952,341	98.8	994,008	(94.2)	-	983,529	98.9
(3.6)	-	34,658	100.0	56,753	(5.6)	-	56,753	100.0	61,038	(5.8)	-	61,038	100.0
3.8	107.1	2,253,327	100.0	2,371,323	3.8	105.2	2,371,323	100.0	2,383,882	3.8	100.5	2,383,882	100.0
0.0	112.0	625	100.0	707	0.0	113.1	707	100.0	775	0.0	109.6	775	100.0
0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-
11.5	98.3	8,101,323	99.7	8,342,909	11.5	102.6	8,315,224	99.7	8,442,231	11.6	101.2	8,416,436	99.7
0.0	-	387	100.0	475	0.0	-	475	100.0	528	0.0	-	528	100.0
35.9	98.3	2,909,695	99.8	2,957,120	35.4	101.4	2,952,979	99.9	2,988,006	35.4	101.0	2,983,710	99.9
64.1	98.3	5,191,241	99.6	5,385,314	64.5	103.3	5,361,770	99.6	5,453,697	64.6	101.3	5,432,198	99.6
97.7	97.0	68,492,643	99.4	70,763,980	97.9	102.7	70,299,428	99.3	71,199,415	97.9	100.6	70,750,662	99.4
2.2	102.9	471,495	29.8	1,416,141	2.0	89.5	336,080	23.7	1,442,829	2.0	101.9	373,464	25.9
100.0	97.2	68,964,138	97.8	72,180,121	100.0	102.4	70,635,508	97.9	72,642,244	100.0	100.6	71,124,126	97.9

(2) 税目別市税収納額の推移(現年分)

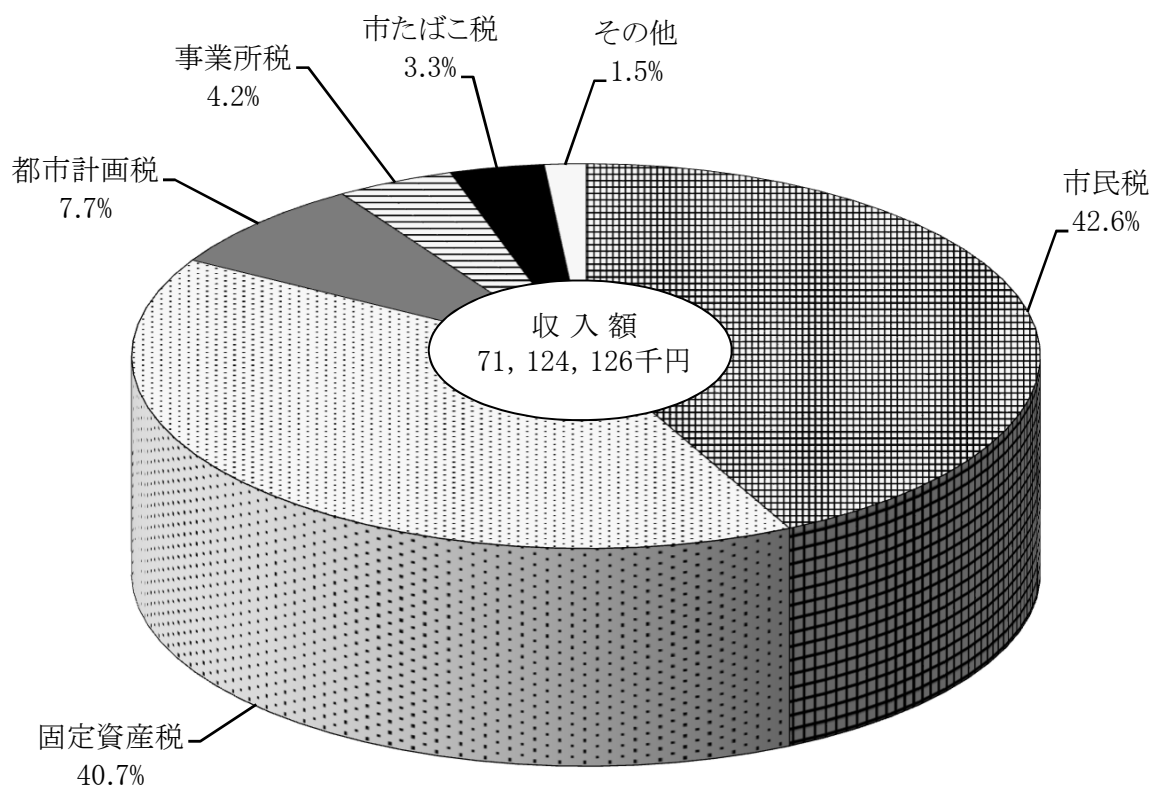
(億円)



(億円)



(3) 令和5年度市税決算額税目別構成比



区 分	決 算 額	構 成 比
	千円	%
市 民 税	30,318,021	42.6
固 定 資 産 税	28,929,646	40.7
都 市 計 画 税	5,452,945	7.7
事 業 所 税	2,984,020	4.2
市 た ば こ 税	2,383,882	3.3
そ の 他	1,055,612	1.5
合 計	71,124,126	100.0

*各税額には、滞納繰越分を含む。

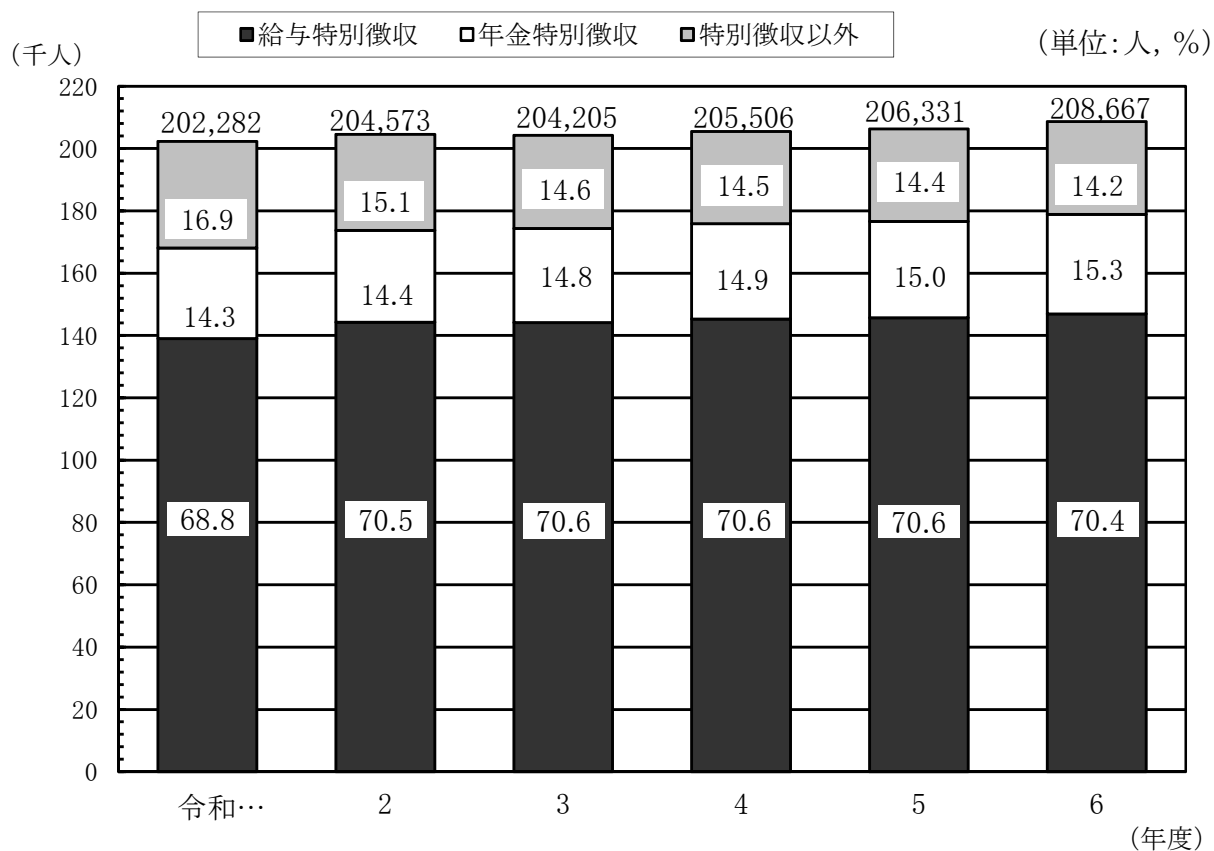
*その他は、軽自動車税・鉾産税・入湯税・特別土地保有税をいう。

6 市民税

(1) 個人納税義務者数の推移

年 度	普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収	計	法第294条第1 項第2号に該当 するもの	合 計
令和 元	人 34,157	人 139,028	人 29,032	人 202,217	人 65	人 202,282
2	30,726	144,247	29,511	204,484	89	204,573
3	29,803	144,145	30,176	204,124	81	204,205
4	29,563	145,234	30,615	205,412	94	205,506
5	29,638	145,689	30,929	206,256	75	206,331
6	29,771	146,924	31,972	208,667	0	208,667

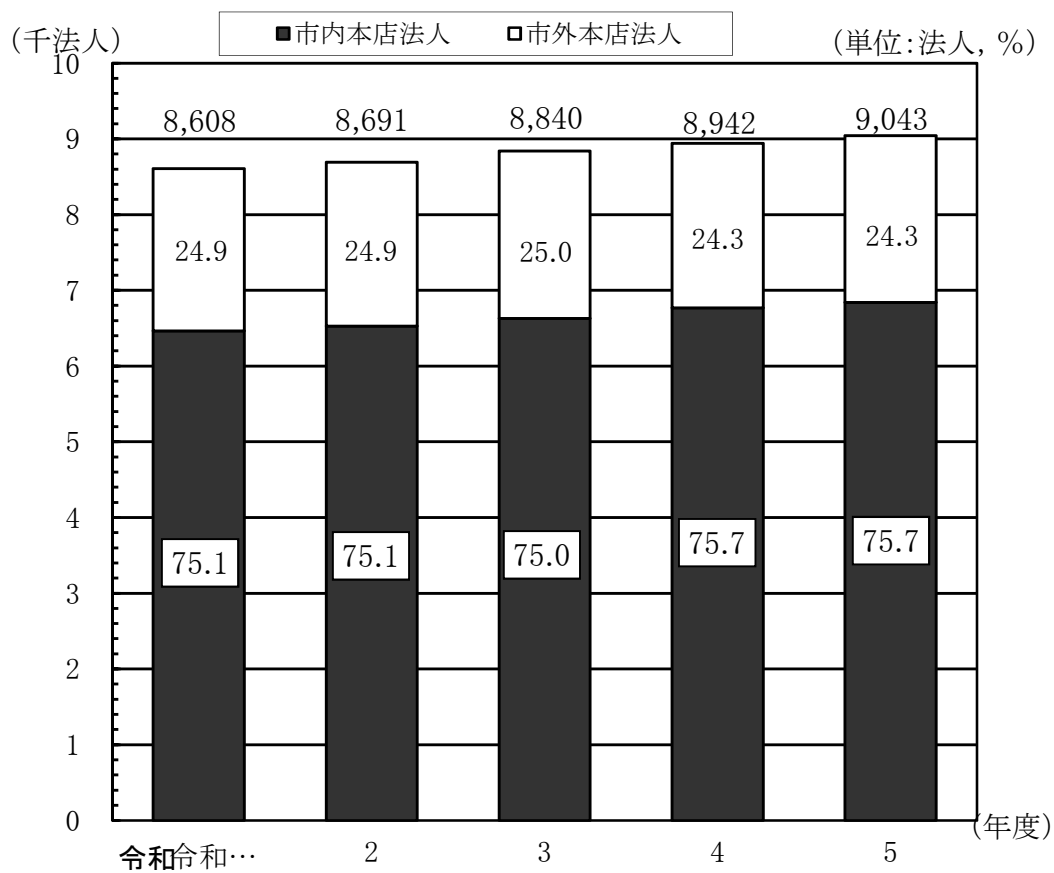
(毎年度7月1日現在)



(2) 法人納税義務者数の推移

年 度	市内本店法人	市外本店法人	合 計	市内割合
令和 元	法人 6,465	法人 2,143	法人 8,608	% 75.1
2	6,529	2,162	8,691	75.1
3	6,627	2,213	8,840	75.0
4	6,766	2,176	8,942	75.7
5	6,842	2,201	9,043	75.7

(年度末現在)



(3) 令和6年度個人市民税納税義務者数等に関する調

所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			均等割を
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数
給与所得者	人 12,629	千円 34,260	人 154,635	千円 463,869	千円 21,256,067	人 167,264
営業所得者	1,403	4,169	5,438	16,314	1,086,586	6,841
農業所得者	25	73	109	327	31,372	134
その他の所得者	8,602	25,466	25,826	77,478	2,722,307	34,428
家屋敷等のみ	0	0				0
計	22,659	63,968	186,008	557,988	25,096,332	208,667

* 所得者区分の〔家屋敷等のみ〕欄は、地方税法第294条第1項第2号に該当する者に係る数である。

* 所得割額については、減免前の額である。

合 計			納 税 義務者数	納 税 義務者数 構 成 比	税 額	税 額 構 成 比
納める者	所得割を納める者					
均等割額	納 税 義務者数	所得割額				
千円	人	千円	人	%	千円	%
498,129	154,635	21,256,067	167,264	80.2	21,754,196	84.6
20,483	5,438	1,086,586	6,841	3.3	1,107,069	4.3
400	109	31,372	134	0.1	31,772	0.1
102,944	25,826	2,722,307	34,428	16.5	2,825,251	11.0
0			0	0.0	0	0.0
621,956	186,008	25,096,332	208,667	100.0	25,718,288	100.0

(令和6年7月1日現在)

(4) 令和6年度個人市民税所得種別課税状況

課税標準額の段階	給与所得者		営業等所得者		農業所得者	
	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額
	人	千円	人	千円	人	千円
10万円以下の金額	1	1	0	0	0	0
10万円を超え 100万円以下の金額	32,150	838,214	1,512	34,167	24	451
100万円を超え 200万円以下の金額	42,513	3,169,761	1,339	94,280	24	1,785
200万円を超え 300万円以下の金額	34,280	4,246,074	847	107,139	15	2,107
300万円を超え 400万円以下の金額	18,792	3,310,312	551	102,143	9	1,669
400万円を超え 550万円以下の金額	14,051	3,418,656	437	111,314	11	2,939
550万円を超え 700万円以下の金額	5,278	1,707,264	177	59,504	7	2,460
700万円を超え 1,000万円以下の金額	3,676	1,592,254	198	89,472	7	3,235
1,000万円を超える金額	2,669	2,504,021	300	441,204	10	7,591
計	153,410	20,786,557	5,361	1,039,223	107	22,237
	%	%	%	%	%	%
構成比	82.5	82.9	2.9	4.1	0.1	0.1

*この表は、地方税法附則第3条の3第4項の規定により納税義務の無くなったものを除いた。

その他の所得者		分 離 課 税		計	
納 税 義務者数	所 得 割 額	納 税 義務者数	所 得 割 額	納 税 義務者数	所 得 割 額
人	千円	人	千円	人	千円
0	0	363	169,967	364	169,968
13,846	299,412	425	119,601	47,957	1,291,845
6,481	439,512	543	159,396	50,900	3,864,734
1,628	204,991	430	101,447	37,200	4,661,758
672	122,090	334	95,510	20,358	3,631,724
543	134,239	290	121,581	15,332	3,788,729
311	103,555	148	68,753	5,921	1,941,536
335	152,030	178	124,831	4,394	1,961,822
323	302,690	280	502,498	3,582	3,758,004
24,139	1,758,519	2,991	1,463,584	186,008	25,070,120
%	%	%	%	%	%
13.0	7.0	1.6	5.8	100.0	100.0

(令和6年7月1日現在)

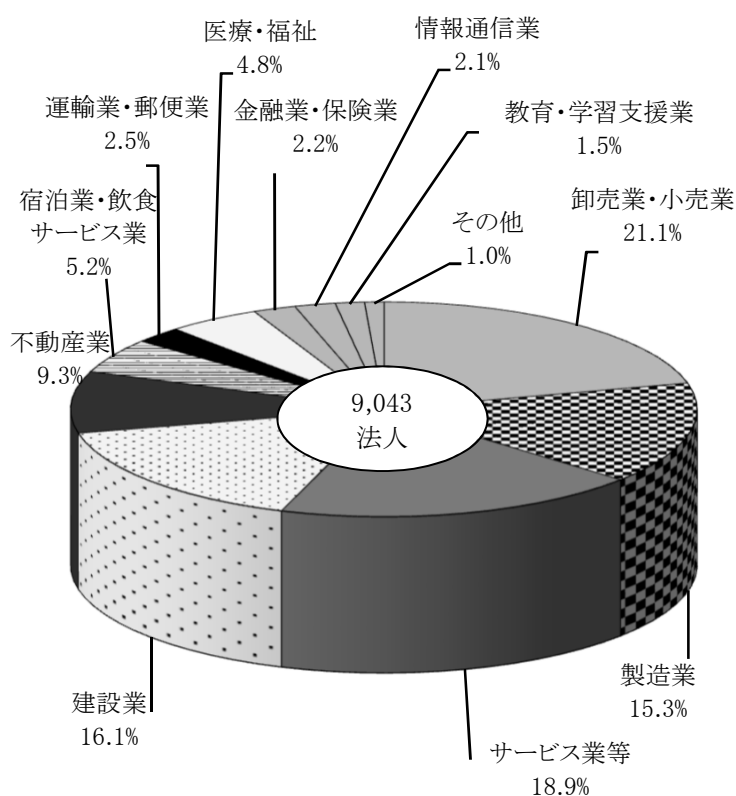
(5) 令和5年度法人市民税の資本金等・従業者数別法人数、税額調

資本金等の額	従業員数	均等割の 税割区分	法人数	左の内均等割 のみの法人		均等割額	法人税割額	計
				法人数	割 合			
人格のない社団、公益法人 等(下記以外の法人)		千円 50	法人 6,683	法人 4,334	% 64.9	千円 327,165	千円 298,134	千円 625,299
1,000万円以下	50人超	120	93	45	48.4	10,970	28,869	39,839
1,000万円超 1億円以下	50人以下	130	1,161	527	45.4	148,250	218,615	366,865
1,000万円超 1億円以下	50人超	150	151	63	41.7	22,893	174,220	197,113
1億円超 10億円以下	50人以下	160	375	109	29.1	57,339	106,405	163,744
1億円超 10億円以下	50人超	400	54	6	11.1	21,640	216,222	237,862
10億円超 50億円以下	50人以下	410	152	36	23.7	60,860	50,138	110,998
10億円超 50億円以下	50人超	1,750	32	7	21.9	52,095	126,988	179,083
50億円超	50人以下	410	276	71	25.7	107,068	249,139	356,207
50億円超	50人超	3,000	66	13	19.7	188,365	555,976	744,341
現事業年度分計			9,043	5,211	57.6	996,645	2,024,706	3,021,351
過事業年度分計						14,589	160,930	175,519
合 計(令和5年度調定済額)						1,011,234	2,185,636	3,196,870

(6) 法人市民税調定額

年 度	法人税割額	均等割額	計	前年比
令和 元	千円 3,619,931	千円 987,430	千円 4,607,361	% 85.9
2	2,534,110	964,198	3,498,308	75.9
3	2,401,393	976,162	3,377,555	96.5
4	2,512,678	1,008,866	3,521,544	104.3
5	2,185,636	1,011,234	3,196,870	90.8

(7) 令和5年度産業分類別法人構成比



産業分類別	法人 数
卸 売 業 ・ 小 売 業	1,909
製 造 業	1,382
サ ー ビ ス 業 等	1,706
建 設 業	1,457
不 動 産 業	844
宿泊業・飲食サービス業	467
運 輸 業 ・ 郵 便 業	223
医 療 ・ 福 祉	434
金 融 業 ・ 保 険 業	195
情 報 通 信 業	189
教 育 ・ 学 習 支 援 業	140
そ の 他	97
合 計	9,043

*その他は、農業・林業・漁業・鉱業・
電気・ガス・熱供給・水道業を含む。
(令和5年度末現在)

7 固定資産税

(1) 当初調定額の推移

年度	区 分	固定資産税	都市計画税	合 計
令和 2	土 地	11,264,525 ^{千円}	3,017,825 ^{千円}	14,282,350 ^{千円}
	家 屋	11,653,441	2,278,704	13,932,145
	償 却 資 産	5,441,753		5,441,753
	計	28,359,719	5,296,529	33,656,248
3	土 地	11,244,134	3,012,244	14,256,378
	家 屋	11,187,578	2,195,626	13,383,204
	償 却 資 産	5,332,319		5,332,319
	計	27,764,031	5,207,870	32,971,901
4	土 地	11,433,896	3,072,860	14,506,756
	家 屋	11,828,358	2,311,681	14,140,039
	償 却 資 産	5,394,963		5,394,963
	計	28,657,217	5,384,541	34,041,758
5	土 地	11,468,707	3,084,582	14,553,289
	家 屋	12,156,883	2,369,107	14,525,990
	償 却 資 産	5,202,138		5,202,138
	計	28,827,728	5,453,689	34,281,417
6	土 地	11,815,541	3,187,924	15,003,465
	家 屋	12,074,324	2,352,826	14,427,150
	償 却 資 産	5,059,516		5,059,516
	計	28,949,381	5,540,750	34,490,131

(2) 納税義務者数の推移(免税点以上)

年度	固定資産税	土 地	家 屋	償却資産
令和 2	144,261 ^人	98,436 ^人	112,149 ^人	5,002 ^人
3	144,055	99,294	112,741	4,505
4	145,314	100,141	114,110	5,234
5	145,962	100,852	114,921	5,365
6	146,436	101,504	115,618	5,391

(3) 令和6年度土地課税状況

ア 概 要

区 分	地 積	決定価格	筆 数	納税義務者数
免 税 点 以 上	166,929,861 ^{m²}	2,508,048,092 ^{千円}	425,768 ^筆	101,504 ^人
免 税 点 未 満	13,705,739	1,408,399	20,609	9,750
非 課 税 分	80,239,174			
計	260,874,774	2,509,456,491	446,377	111,254

イ 宅 地（免税点以上）

区 分		地 積	決定価格	筆 数	m ² 当たりの価格	
					平均価格	最高価格
住 宅 用 地	小規模住宅用地	21,994,548 ^{m²}	1,304,631,352 ^{千円}	156,897 ^筆	59,316 ^円	193,697 ^円
	上記以外のもの	7,935,134	338,542,835	79,753	42,664	162,263
非 住 宅 用 地		13,983,489	615,213,320	35,608	43,996	193,697
計		43,913,171	2,258,387,507	272,258	51,428	

ウ 宅地以外（免税点以上）

区 分		地 積	決定価格	筆 数	m ² 当たりの価格	
					平均価格	最高価格
田	一 般 田	23,879,408 ^{m²}	2,852,618 ^{千円}	28,625 ^筆	119 ^円	164 ^円
	介 在 田 等	476,525	16,387,067	1,014	34,389	111,606
畑	一 般 畑	7,631,887	548,423	22,353	72	143
	介 在 畑 等	888,978	41,128,501	3,879	46,265	119,550
池 沼		13,721	32,489	84	2,368	62,311
山 林	一 般 山 林	77,096,915	1,668,854	62,572	22	50
	介 在 山 林	323,006	1,178,949	841	3,650	29,900
牧 場		5,238	296	5	57	90
原 野		1,456,509	56,367	6,980	39	64,790
雑 種 地	ゴルフ場の用地	2,285,203	2,798,142	1,812	1,224	1,350
	鉄 軌 道 用 地	791,403	11,344,159	1,442	14,334	51,582
	その他の雑種地	8,167,897	171,664,720	23,903	21,017	172,427
計		123,016,690	249,660,585	153,510	2,029	

(4) 令和6年度家屋課税状況

ア 概 要

区 分	床 面 積	決 定 価 格	棟 数	納税義務者数
免 税 点 以 上	25,441,079 ^{m²}	905,154,396 ^{千円}	184,353 ^棟	115,618 ^人
免 税 点 未 満	113,268	256,577	3,507	2,738
計	25,554,347	905,410,973	187,860	118,356
非 課 税 分	2,643,319		7,092	

イ 木造家屋(免税点以上)

区 分	床面積	決定価格	棟数	m ² 当たりの価格
専 用 住 宅	9,614,173 ^{m²}	278,327,361 ^{千円}	96,820 ^棟	28,950 ^円
そ の 他	1,680,909	43,750,240	27,108	26,028
計	11,295,082	322,077,601	123,928	28,515

ウ 非木造家屋(免税点以上)

区 分	床 面 積	決 定 価 格	棟 数	m ² 当たりの価格
住宅及びアパート	6,383,466 ^{m²}	312,298,774 ^{千円}	29,740 ^棟	48,923 ^円
そ の 他	7,762,531	270,778,021	30,685	34,883
計	14,145,997	583,076,795	60,425	41,219

(5) 家屋新增築分の推移

年度	区 分	棟 数		床 面 積		決 定 価 格		㎡当たりの 価格
		総	数 うち増築分	総	数 うち増築分	総	数 うち増築分	
令和 2	木 造 家 屋	棟 1,619	棟 26	㎡ 195,703	㎡ 1,082	千円 14,334,630	千円 73,531	円 73,247
	非木造家屋	583	9	159,279	507	13,117,967	30,530	82,358
	計	2,202	35	354,982	1,589	27,452,597	104,061	77,335
3	木 造 家 屋	1,560	25	187,464	1,216	14,209,671	87,927	75,799
	非木造家屋	508	8	165,500	243	15,367,891	31,027	92,857
	計	2,068	33	352,964	1,459	29,577,562	118,954	83,798
4	木 造 家 屋	1,552	23	188,598	649	14,354,081	42,545	76,109
	非木造家屋	471	16	102,114	1,774	9,540,048	143,463	93,425
	計	2,023	39	290,712	2,423	23,894,129	186,008	82,192
5	木 造 家 屋	1,527	31	181,184	1,505	13,763,988	105,163	75,967
	非木造家屋	427	14	127,013	2,156	11,747,765	167,463	92,493
	計	1,954	45	308,197	3,661	25,511,753	272,626	82,777
6	木 造 家 屋	1,481	27	176,353	707	15,035,171	64,894	85,256
	非木造家屋	396	9	90,956	1,436	9,313,632	149,603	102,397
	計	1,877	36	267,309	2,143	24,348,803	214,497	91,089

(6) 家屋減少分の推移

年度	区 分	棟 総	数	床 面 積	決 定 価 格	㎡当たりの価格
		棟 総	数	㎡ 総	千円 棟 総	円
令和 2	木 造 家 屋	2,041		118,310	1,287,777	10,885
	非木造家屋	688		85,522	1,952,878	22,835
	計	2,729		203,832	3,240,655	15,899
3	木 造 家 屋	1,719		100,106	1,065,589	10,645
	非木造家屋	587		71,053	1,826,824	25,711
	計	2,306		171,159	2,892,413	16,899
4	木 造 家 屋	1,505		92,162	1,055,306	11,451
	非木造家屋	578		91,057	2,325,785	25,542
	計	2,083		183,219	3,381,091	18,454
5	木 造 家 屋	1,628		95,556	1,043,557	10,921
	非木造家屋	617		73,394	1,707,558	23,266
	計	2,245		168,950	2,751,115	16,284
6	木 造 家 屋	1,549		92,859	1,189,144	12,806
	非木造家屋	563		91,754	2,552,697	27,821
	計	2,112		184,613	3,741,841	20,269

(7) 令和6年度償却資産課税状況(免税点以上)

区 分		決 定 価 格	課税標準額	課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの	左以外のもの
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	千円 68,356,994	千円 68,177,727	千円 77,889	千円 68,099,838
	機 械 及 び 装 置	178,142,859	175,855,306	262,401	175,592,905
	船 舶	35,830	35,830		35,830
	航 空 機				
	車 輦 及 び 運 搬 具	1,397,289	1,397,289		1,397,289
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	58,478,074	58,332,628	19,812	58,312,816
	計	306,411,046	303,798,780	360,102	303,438,678
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	58,069,335	55,912,270	調 定 額	千円 5,059,516
	道府県知事が価格等を決定し配分したもの	4,012,219	2,532,299		
合 計		368,492,600	362,243,349	納税義務者数	人 5,391

市長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるもの

区 分	法第349条の3			法附則第15条		
	第9項	第10項	第23項	第2項	第2項第1号 (わがまち特例)	第2項第5号 (わがまち特例)
決 定 価 格	千円 81,582	千円 1,354	千円 2,126	千円 378,967	千円 3,735	千円 9,198
課 税 標 準 額	40,791	451	1,275	69,592	1,245	6,899

法附則第15条						旧法附則 第64条	合 計
第36項	第44項 (先端設備)	第44項(賃上げ 目標設定事業者)	旧第3項	旧第32項	旧第41項		
千円 15,057	千円 125,069	千円 481,530	千円 1,097	千円 12,801	千円 93,379	千円 1,766,473	千円 2,972,368
10,038	62,535	160,510	366	6,400	0	0	360,102

(8) 償却資産の段階別納税義務者数推移

区 分		令和 2 年度			3 年度			4 年度			5 年度			6 年度			
		個人	法人	計	個人	法人	計	個人	法人	計	個人	法人	計	個人	法人	計	
150万円未満		人 1, 869	人 3, 288	人 5, 157	人 3, 516	人 3, 859	人 7, 375	人 3, 432	人 3, 332	人 6, 764	人 3, 435	人 3, 341	人 6, 776	人 3, 438	人 3, 356	人 6, 794	
150万円以上 160万円未満		65	87	152	59	69	128	67	67	134	72	72	144	75	62	137	
160万円以上 170万円未満		61	85	146	67	64	131	63	63	126	69	76	145	67	78	145	
170万円以上 180万円未満		55	62	117	49	67	116	44	67	111	73	74	147	65	71	136	
180万円以上 190万円未満		43	71	114	43	44	87	41	68	109	56	68	124	66	52	118	
190万円以上 200万円未満		47	51	98	54	57	111	60	63	123	63	55	118	55	49	104	
200万円以上 250万円未満		195	265	460	193	229	422	235	280	515	244	262	506	239	285	524	
250万円以上 300万円未満		165	213	378	165	160	325	193	199	392	179	224	403	178	223	401	
300万円以上 1, 000万円未満		786	1, 136	1, 922	784	979	1, 763	845	1, 202	2, 047	824	1, 235	2, 059	833	1, 237	2, 070	
1, 000万円以上 2, 000万円未満		210	453	663	211	392	603	215	476	691	216	510	726	216	522	738	
2, 000万円以上 3, 000万円未満		53	227	280	51	180	231	53	224	277	48	234	282	50	239	289	
3, 000万円以上 1億円未満		30	382	412	27	328	355	30	421	451	27	425	452	27	438	465	
1億円以上			260	260	0	233	233	0	258	258	1	258	259	0	264	264	
計		3, 579	6, 580	10, 159	5, 219	6, 661	11, 880	5, 278	6, 720	11, 998	5, 307	6, 834	12, 141	5, 309	6, 876	12, 185	
計 の 内 訳	市長決定分		3, 579	6, 563	10, 142	5, 219	6, 642	11, 861	5, 278	6, 702	11, 980	5, 307	6, 816	12, 123	5, 309	6, 858	12, 167
	法第389 条関係	大臣 配分分	0	15	15	0	17	17	0	16	16	0	16	16	0	16	16
		知事 配分分	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2

(9) 償却資産の段階別課税標準額推移

区 分			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
			千円	千円	千円	千円	千円
150万円未満	個人		1,141,249	1,447,997	1,476,487	1,458,363	1,483,342
	法人		1,415,670	1,425,601	1,503,111	1,501,675	1,516,351
	計		2,556,919	2,873,598	2,979,598	2,960,038	2,999,693
150万円以上 160万円未満	個人		100,637	91,453	103,804	111,462	116,066
	法人		135,037	106,756	103,987	111,609	96,036
	計		235,674	198,209	207,791	223,071	212,102
160万円以上 170万円未満	個人		100,824	110,288	104,398	114,443	110,653
	法人		139,840	105,417	104,277	125,328	128,601
	計		240,664	215,705	208,675	239,771	239,254
170万円以上 180万円未満	個人		95,907	85,803	77,327	127,632	113,835
	法人		108,640	117,160	117,097	129,383	124,010
	計		204,547	202,963	194,424	257,015	237,845
180万円以上 190万円未満	個人		79,259	79,568	75,752	103,361	121,902
	法人		131,229	81,309	125,660	125,659	96,298
	計		210,488	160,877	201,412	229,020	218,200
190万円以上 200万円未満	個人		91,422	105,381	117,125	122,874	107,556
	法人		99,753	111,341	122,832	107,416	95,595
	計		191,175	216,722	239,957	230,290	203,151
200万円以上 250万円未満	個人		438,913	434,706	521,740	548,709	531,524
	法人		596,555	510,706	628,611	589,560	638,998
	計		1,035,468	945,412	1,150,351	1,138,269	1,170,522
250万円以上 300万円未満	個人		452,438	446,592	532,147	489,231	489,010
	法人		580,840	441,886	549,113	616,895	613,389
	計		1,033,278	888,478	1,081,260	1,106,126	1,102,399
300万円以上 1,000万円未満	個人		4,296,480	4,278,887	4,633,342	4,486,170	4,530,828
	法人		6,331,716	5,517,057	6,750,493	6,834,476	6,878,493
	計		10,628,196	9,795,944	11,383,835	11,320,646	11,409,321
1,000万円以上 2,000万円未満	個人		2,841,417	2,814,729	2,989,370	2,920,044	2,898,713
	法人		6,390,977	5,519,244	6,838,219	7,425,320	7,600,493
	計		9,232,394	8,333,973	9,827,589	10,345,364	10,499,206
2,000万円以上 3,000万円未満	個人		1,266,999	1,179,214	1,283,403	1,159,020	1,205,907
	法人		5,492,757	4,335,107	5,412,937	5,711,361	5,889,989
	計		6,759,756	5,514,321	6,696,340	6,870,381	7,095,896
3,000万円以上 1億円未満	個人		1,247,755	1,101,852	1,277,453	1,109,873	1,148,747
	法人		20,138,445	17,278,455	22,234,335	23,095,122	23,664,888
	計		21,386,200	18,380,307	23,511,788	24,204,995	24,813,635
1億円以上	個人		0	0	0	203,721	0
	法人		338,538,838	336,865,121	331,429,494	316,126,911	305,041,818
	計		338,538,838	336,865,121	331,429,494	316,330,632	305,041,818
計	個人		12,153,300	12,176,470	13,192,348	12,954,903	12,858,083
	法人		380,100,297	372,415,160	375,920,166	362,500,715	352,384,959
	計		392,253,597	384,591,630	389,112,514	375,455,618	365,243,042
計 の内訳	市長決定分	個人	12,153,300	12,176,470	13,192,348	12,954,903	12,858,083
		法人	318,497,120	311,625,969	316,036,370	303,133,384	293,940,390
		計	330,650,420	323,802,439	329,228,718	316,088,287	306,798,473
	法第389 条関係	大臣 配分分	個人	0	0	0	0
			法人	59,013,563	58,094,966	56,878,027	55,912,270
			計	59,013,563	58,094,966	56,878,027	55,912,270
		知事 配分分	個人	0	0	0	0
			法人	2,589,614	2,694,225	2,489,304	2,532,299
			計	2,589,614	2,694,225	2,489,304	2,532,299

(10) 土地・家屋価格等縦覧帳簿縦覧状況

年 度	2	3	4	5	6
縦 覧 者 数	人 18	人 30	人 24	人 21	人 15
土地価格等縦覧帳簿	18	30	21	20	16
家屋価格等縦覧帳簿	16	17	8	6	12

(11) 固定資産評価審査申出状況

年度	土 地					家 屋					償却資産					計				
	受理	棄却	却下	認容	取下	受理	棄却	却下	認容	取下	受理	棄却	却下	認容	取下	受理	棄却	却下	認容	取下
令和 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

* 認容には一部認容(修正)を含む。

8 都市計画税

(1) 令和6年度課税状況(免税点以上)

区 分	面 積	価 格	筆(棟)数	納税義務者数
土 地	千㎡ 39,426	千円 2,274,541,537	筆 221,742	人 84,961
家 屋	㎡ 20,926,794	791,065,350	棟 139,188	97,186
計		3,065,606,887		121,910

(2) 納税義務者数の推移(免税点以上)

年度	都市計画税	土 地	家 屋
令和 2	人 119,420	人 82,250	人 93,989
3	120,175	83,040	94,630
4	120,966	83,765	95,804
5	121,501	84,406	96,520
6	121,910	84,961	97,186

9 軽自動車税

(1) 車種別最終課税台数

年 度				令和元	2	3	4	5
原動機付 自転車	総排気量50 cc以下	一 般		台 12,320	台 11,919	台 11,415	台 10,987	台 10,621
		電 気		45	47	64	111	137
	総排気量50ccを超え90cc以下			1,083	1,096	1,127	1,180	1,211
	総排気量90ccを超えるもの			3,188	3,332	3,479	3,743	3,975
	ミ ニ カ ー			214	211	256	297	321
	計			16,850	16,605	16,341	16,318	16,265
軽自動車	二 輪 車			4,852	4,893	5,090	5,170	5,272
	三 輪 車			5	6	6	6	6
	四 輪 車	乗 用	自家用一般	70,634	70,581	69,697	68,923	68,581
			電気	3,944	5,340	6,963	8,308	9,660
		貨物用	自家用	17,443	17,370	17,386	17,496	17,810
			営業用	709	774	808	902	948
	計			97,587	98,964	99,951	100,807	102,303
	小型特殊 自動車	農 耕 作 業 用			1,676	1,685	1,684	1,690
特 殊 作 業 用		一 般	698	696	683	690	689	
		電 気	279	264	291	294	321	
計			2,653	2,645	2,658	2,674	2,685	
二 輪 の 小 型 自 動 車				6,485	6,437	6,515	6,712	6,864
合 計				123,575	124,651	125,465	126,511	128,117
前 年 比				% 101.0	% 100.9	% 100.7	% 100.8	% 101.3

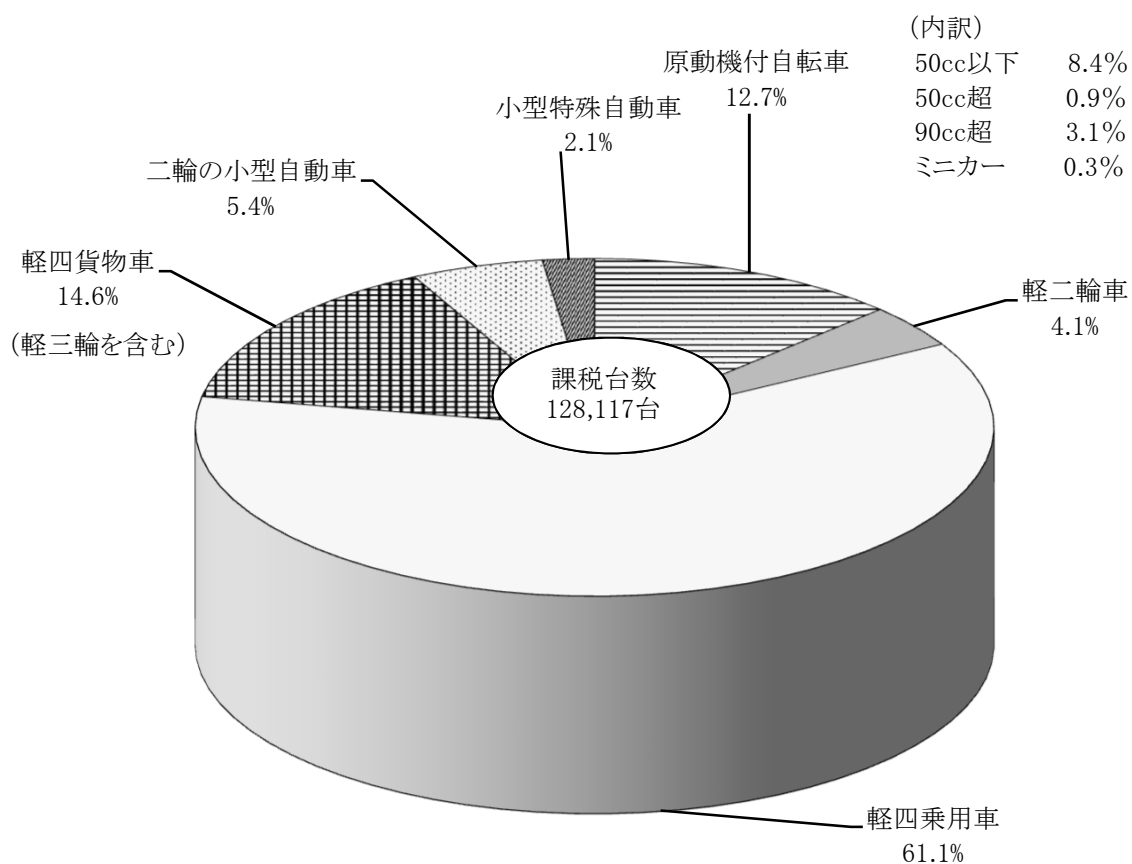
*軽自動車四輪車乗用自家用電気は、平成28年度から天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの車両を含む。

(2) 車種別最終調定額

年 度				令和元	2	3	4	5
原動機付 自転車	総排気量50 cc以下	一 般		千円 24,636	千円 23,838	千円 22,832	千円 21,974	千円 21,242
		電 気		90	94	126	222	274
	総排気量50ccを超え90cc以下			2,166	2,192	2,256	2,360	2,422
	総排気量90ccを超えるもの			7,651	7,997	8,350	8,983	9,540
	ミ ニ カ ー			792	780	947	1,099	1,188
	計			35,335	34,901	34,511	34,638	34,666
軽自動車	二 輪 車			17,467	17,615	18,324	18,612	18,979
	三 輪 車			23	27	27	27	27
	四 輪 車	乗 用	自家用一般	629,949	651,022	661,922	679,702	692,718
			電気	38,003	53,095	71,531	88,842	101,959
		貨物用	営業用	0	0	7	14	178
			自家用営業用	84,284	85,204	86,464	88,252	90,795
	計			2,446	2,769	2,948	3,338	3,523
	計			772,172	809,732	841,223	878,787	908,179
小型特殊 自動車	農 耕 作 業 用			4,023	4,044	4,042	4,056	4,020
	特 殊 作 業 用	一 般	4,118	4,106	4,030	4,071	4,065	
		電 気	1,646	1,558	1,717	1,735	1,894	
	計			9,787	9,708	9,789	9,862	9,979
二 輪 の 小 型 自 動 車				38,910	38,622	39,096	40,272	41,184
合 計				856,204	892,963	924,619	963,559	994,008
前 年 比				% 104.4	% 104.3	% 103.5	% 104.2	% 103.2

*軽自動車四輪車乗用自家用電気は、平成28年度から天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの車両を含む。

(3) 令和5年度軽自動車税最終課税台数割合



区 分	台 数	構 成 比
	台	%
原 動 機 付 自 転 車	16,265	12.7
軽 二 輪 車	5,272	4.1
軽 四 乗 用 車	78,267	61.1
軽 四 貨 物 車	18,764	14.6
二 輪 の 小 型 自 動 車	6,864	5.4
小 型 特 殊 自 動 車	2,685	2.1
合 計	128,117	100.0

*軽四貨物車には軽三輪車を含む。

10 市たばこ税

年 度	売 上 本 数 (旧3級品以外)	売 上 本 数 (旧3級品)	調 定 額	前 年 比
令和 元	本 380,086,330	本 6,327,360	千円 2,188,926	% 100.3
2	357,958,764	0	2,103,168	96.1
3	357,070,987	0	2,253,327	107.1
4	361,907,566	0	2,371,323	105.2
5	363,840,328	0	2,383,882	100.5

11 鉱産税

年 度	生 産 高	課 税 標 準 額	調 定 額	前 年 比
令和 元	t 147,237	千円 65,068	千円 621	% 95.7
2	131,843	58,317	558	89.9
3	147,933	65,402	625	112.0
4	165,716	73,454	707	113.1
5	175,191	80,045	775	109.6

12 入湯税

年 度	入 湯 客 数	調 定 額	前 年 比
令和 元	人 3,532	千円 530	% 96.4
2	2,621	393	74.2
3	2,577	387	98.5
4	3,164	475	122.7
5	3,523	528	111.2

13 事業所税

年度	区 分	課 税 標 準 額	調 定 額	前 年 比
令和 元	資 産 割	㎡ 3,969,982	2,353,221	102.5
	従 業 者 割	千円 234,582,331	570,798	103.6
	計		2,924,019	102.7
	納税義務者数	人 595		
2	資 産 割	㎡ 4,021,461	2,386,207	101.4
	従 業 者 割	千円 239,061,154	581,107	101.8
	計		2,967,314	101.5
	納税義務者数	人 594		
3	資 産 割	㎡ 4,020,847	2,372,913	99.4
	従 業 者 割	千円 220,368,135	542,714	93.4
	計		2,915,627	98.3
	納税義務者数	人 589		
4	資 産 割	㎡ 4,042,427	2,407,003	101.4
	従 業 者 割	千円 224,962,740	550,117	101.4
	計		2,957,120	101.4
	納税義務者数	人 591		
5	資 産 割	㎡ 4,093,275	2,425,255	100.8
	従 業 者 割	千円 230,303,634	562,750	102.3
	計		2,988,005	101.0
	納税義務者数	人 598		

14 滞納処分の状況

年 度	区 分		動 産	不 動 産	債 権	計
令和 元	差押	件 数 ^件	0	28	2,483	2,511
		金 額 ^{千円}	0	767	194,645	195,412
2	差押	件 数 ^件	0	27	2,046	2,073
		金 額 ^{千円}	0	148	155,177	155,325
3	差押	件 数 ^件	0	15	1,931	1,946
		金 額 ^{千円}	0	0	152,725	152,725
4	差押	件 数 ^件	0	12	1,670	1,682
		金 額 ^{千円}	0	0	112,202	112,202
5	差押	件 数 ^件	0	17	2,593	2,610
		金 額 ^{千円}	0	0	179,517	179,517

※「件数」は、動産及び不動産については執行の件数、債権については取立てした件数である(平成26年度より)。

※「金額」は、取立てした金額である(平成26年度より)。

15 口座振替の納付状況

年度	税 目	調 定		振 替 請 求 分		振 替 済 分	
		金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数
令和 元	個人市民税 個人県民税	千円 8,581,637	件 179,696	千円 3,229,178	件 39,835	千円 3,124,340	件 38,602
	固定資産税 都市計画税	33,066,251	569,970	15,569,541	227,493	15,211,910	221,393
	軽自動車税	856,378	124,636	63,310	9,998	61,343	9,690
	計	42,504,266	874,302	18,862,029	277,326	18,397,593	269,685
2	個人市民税 個人県民税	8,229,889	169,312	3,113,068	37,211	3,025,939	36,298
	固定資産税 都市計画税	33,735,183	573,556	15,838,351	228,195	15,493,154	222,664
	軽自動車税	893,268	124,694	63,827	9,772	61,891	9,490
	計	42,858,340	867,562	19,015,246	275,178	18,580,984	268,452
3	個人市民税 個人県民税	7,586,270	166,498	2,800,677	36,649	2,735,449	35,808
	固定資産税 都市計画税	33,041,073	575,471	15,538,930	227,297	15,251,843	222,809
	軽自動車税	963,691	126,535	63,915	9,543	62,065	9,282
	計	41,591,034	868,504	18,403,522	273,489	18,049,357	267,899
4	個人市民税 個人県民税	8,162,788	165,401	3,045,953	35,053	2,972,122	34,185
	固定資産税 都市計画税	34,113,849	580,685	16,935,463	227,711	16,606,229	222,826
	軽自動車税	974,285	127,640	68,576	9,744	67,377	9,590
	計	43,250,922	873,726	20,049,992	272,508	19,645,728	266,601
5	個人市民税 個人県民税	8,092,768	167,302	3,014,981	34,734	2,916,510	33,918
	固定資産税 都市計画税	34,313,648	583,134	17,971,476	225,391	17,653,134	220,934
	軽自動車税	1,005,665	129,321	70,822	9,813	69,627	9,657
	計	43,412,081	879,757	21,057,279	269,938	20,639,271	264,509

* 調定については最終納期時の金額・件数をいう。

* 振替請求件数には、前納も1件として計上している。

* 個人市民税・個人県民税は普通徴収を計上している。

16 コンビニ・スマートフォン・クレジット収納の状況

年度	税 目	全納付件数	コンビニ		スマートフォン		クレジット	
			納付件数	納付割合	納付件数	納付割合	納付件数	納付割合
令和 元	個人市民税 個人県民税	329,312	77,410	23.5	-	-	2,953	0.9
	固定資産税 都市計画税	559,940	125,224	22.4	-	-	4,413	0.8
	軽自動車税	121,433	69,677	57.4	-	-	1,911	1.6
	計	1,010,685	272,311	26.9	-	-	9,277	0.9
2	個人市民税 個人県民税	322,640	74,212	23.0	-	-	2,270	0.7
	固定資産税 都市計画税	564,557	129,752	23.0	-	-	4,758	0.8
	軽自動車税	122,715	74,228	60.5	-	-	1,643	1.3
	計	1,009,912	278,192	27.5	-	-	8,671	0.9
3	個人市民税 個人県民税	323,304	73,277	22.7	564	-	2,683	0.8
	固定資産税 都市計画税	567,217	133,626	23.6	900	-	5,168	0.9
	軽自動車税	123,600	74,613	60.4	31	-	1,903	1.5
	計	1,014,121	281,516	27.8	-	-	9,754	1.0
4	個人市民税 個人県民税	326,210	72,395	22.2	5,825	1.8	2,102	0.6
	固定資産税 都市計画税	572,414	136,408	23.8	9,143	1.6	4,490	0.8
	軽自動車税	124,745	71,564	57.4	5,248	4.2	1,528	1.2
	計	1,023,369	280,367	27.4	20,216	2.0	8,120	0.8
5	個人市民税 個人県民税	330,482	72,728	22.0	6,231	1.9	3,871	1.2
	固定資産税 都市計画税	573,958	133,945	23.3	12,058	2.1	7,754	1.4
	軽自動車税	126,537	73,032	57.7	5,574	4.4	2,639	2.1
	計	1,030,977	279,705	27.1	23,863	2.3	14,264	1.4

* 全納付件数、コンビニ納付件数、スマートフォン収納件数、クレジット納付件数とも現年度分に対する件数で算定している。

* 全納付件数には口座振替、年金特徴、公金振替件数を含む。

* 個人市民税・個人県民税は普通徴収を計上している。

* クレジット収納は令和元年度(平成31年4月)開始、スマートフォン収納は令和3年度(令和3年10月)開始。

17 電子納税の状況

年度	税目	全納付件数	電子納税件数	電子納税割合
令和元	個人市民税 個人県民税	175,818 ^件	1,061 ^件	0.60 [%]
	法人市民税	12,305	214	1.74
	事業所税	605	2	0.33
	計	188,728	1,277	0.68
2	個人市民税 個人県民税	189,499	5,144	2.72
	法人市民税	11,930	669	5.61
	事業所税	590	25	4.24
	計	202,019	5,838	2.89
3	個人市民税 個人県民税	192,132	11,064	5.76
	法人市民税	12,046	1,211	10.05
	事業所税	564	69	12.23
	計	204,742	12,344	6.03
4	個人市民税 個人県民税	193,601	15,947	8.24
	法人市民税	12,350	1,736	14.06
	事業所税	595	101	16.98
	計	206,546	17,784	8.61
5	個人市民税 個人県民税 (普通徴収)	330,482	1,658	0.50
	個人市民税 個人県民税 (特別徴収)	195,166	20,850	10.68
	法人市民税	12,436	2,282	18.35
	固定資産税 都市計画税	573,958	2,492	0.43
	軽自動車税	126,537	499	0.39
	事業所税	596	124	20.81
	計	1,239,175	27,905	2.25

* 全納付件数、電子納税件数とも現年度分に対する件数で算定している。

* 全納付件数には公金振替件数を含む。

* 令和4年度までの個人市民税・個人県民税は特別徴収を計上している。

18 督促状の発送状況

年 度	税 目	調 定 件 数	督 促	
			件 数	比 率
令和 元	個 人 市 民 税 個 人 県 民 税	179,696 ^件	33,719 ^件	18.8 [%]
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	569,970	39,209	6.9
	軽 自 動 車 税	124,636	13,651	11.0
	計	874,302	86,579	9.9
2	個 人 市 民 税 個 人 県 民 税	169,312	29,296	17.3
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	573,556	37,770	6.6
	軽 自 動 車 税	124,694	12,794	10.3
	計	867,562	79,860	9.2
3	個 人 市 民 税 個 人 県 民 税	166,498	26,051	15.6
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	575,471	35,223	6.1
	軽 自 動 車 税	126,535	11,963	9.5
	計	868,504	73,237	8.4
4	個 人 市 民 税 個 人 県 民 税	165,401	29,385	17.8
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	580,685	35,971	6.2
	軽 自 動 車 税	127,640	11,705	9.2
	計	873,726	77,061	8.8
5	個 人 市 民 税 個 人 県 民 税	167,302	28,456	17.0
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	583,143	35,396	6.1
	軽 自 動 車 税	129,321	11,317	8.8
	計	879,766	75,169	8.5

* 個人市民税・個人県民税は普通徴収を計上している。

19 主な税制改正等の経緯

年度	個 人 市 民 税	固 定 資 産 税	そ の 他
平成 元			・名称が市町村たばこ税に変更 ・国保徴収嘱託員制度の実施(8人)
2			・事業所税課税開始
3	・基礎控除30万から31万に引き上げ		
6	・所得割額からその20%相当額(20%相当額が20万円を超える場合は20万円を限度)を控除(定率減税)	・土地 公示価格の7割評価 小規模住宅用地 1/6 一般住宅用地 1/3	
7	・所得割額からその15%相当額(15%相当額が2万円を超える場合は2万円を限度)を控除(定率減税)		・督促手数料廃止
9		・土地 地価下落地域の土地評価の 時点修正	
10	・所得割額の合計から定額(本人17,000円、控除対象配偶者又は扶養親族1人につき8,500円の合算額)を控除(定額減税)	・新築住宅軽減(40㎡～240㎡)	
11	・所得割額からその15%相当額(15%相当額が4万円を超える場合は4万円を限度)を控除(定率減税)		
12		・新築住宅軽減(40㎡～280㎡)	・市税延滞金の利率変更(納期限から1箇月を経過する期間までの延滞金の利率が7.3%と11月30日現在の商業手形割引率に4%を加えたどちらか小さい方の利率に変更)
14		・課税明細書義務化	
15			・たばこ税税率の見直し ・新増設に係る事業所税を、平成15年3月31日をもって廃止
16	・均等割 標準税率年額3,000円		・納税組合による収納を廃止 ・市税嘱託収納員制度の開始(4人)
17	・配偶者特別控除(控除対象配偶者分)の廃止 ・生計同一の妻に対する均等割非課税措置の廃止 ・土地、建物等の長期譲渡所得の100万円の特別控除が廃止		
18	・老年者控除の廃止・公的年金等控除の縮小 ・年齢65歳以上で前年所得125万円以下の者に対する非課税措置の廃止 ・土地、建物の譲渡所得に係る税率の引き下げ ・定率減税が2分の1(所得割額の15%→7.5%)に縮減	・住宅耐震改修の減額	・たばこ税税率の見直し ・1月1日 額田町と合併
19	・所得割の税率構造の改正(税源移譲) 所得割一律 6% ・定率減税の廃止 ・人的控除額の差による減額措置	・バリアフリー住宅改修の減額	
20	・地震保険料控除の創設及び損害保険料控除の廃止 ・住民税における住宅借入金等特別税額控除の創設 ・寄附金税制の見直し	・省エネ住宅改修の減額	
21	・公的年金からの特別徴収制度の導入 ・都道府県・市町村に対する寄附金税制の拡充	・認定長期優良住宅の減額	・全国主要コンビニエンスストアで軽自動車税、督促状、催告書の取扱開始 ・県民税の均等割引上げ(あいち森と緑づくり税500円)
22	・上場株式等に係る配当所得の申告分離課税の創設 ・新しい住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の創設		・たばこ税税率の見直し ・納期前納付報奨金廃止 ・市県民税、固定資産税及び保険料のコンビニ納付の取扱拡大
23	・個人住民税の控除対象寄附金の拡大及び適用下限額の引下げ		・旧額田町区域の事業所税課税開始
24	・年少扶養親族に係る扶養控除の廃止 ・特定扶養親族のうち、年齢16歳以上19歳未満の者に係る扶養控除の上乗せ部分(12万円)の廃止	・住宅用地にかかる据置特例の廃止(H24、25年度は経過措置あり)	
25	・生命保険料控除の改正(介護医療保険料控除の創設等)		・たばこ税税率の見直し ・市税延滞金の利率変更(納期限から1箇月を経過する期間までの延滞金の利率が特例基準割合+1%に変更、前述以降の期間は、特例基準割合+7.3%に変更)
26	・均等割 標準税率年額3,500円 (東日本大震災の教訓を踏まえた緊急防災・減災事業を推進するための税額500円を含む)		・納税通知書等送付用封筒に民間広告掲載開始 ・法人市民税法人税割の税率引下げ(平成26年10月1日以後に開始する事業年度 12.3%→9.7%)
27	・ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設 ・個人住民税における住宅ローン減税措置の対象期間の延長	・特定空地等に係る土地の住宅用地特例の対象からの除外措置の創設	・軽自動車税税率の見直し ・法人市民税均等割の税率区分の基準である「資本金等の額」の見直し ・法人税の電子納税開始(10月1日)
28	・公的年金からの特別徴収制度の見直し(10月1日)		・軽自動車税税率(グリーン化特例・重課)の創設 ・企業版ふるさと納税の創設
29	・個人住民税における住宅ローン減税措置の対象期間の延長 ・給与所得控除額の上限額の見直し	・企業主導型保育事業の施設等に係る固定資産税・都市計画税の課税標準額を2分の1とする ・緑地保全・緑化推進法人が設置する市民緑地として利用される土地の固定資産税又は都市計画税の課税標準額を3分の2とする	
30	・給与所得控除額の上限額の見直し	・租税特別措置法に規定する中小事業者等が令和3年3月31日までに認定先端設備等導入計画に従って取得した機械装置等の課税標準について、3年度分限り零とする ・再生可能エネルギーの発電設備の課税標準に係る特例の割合を変更	・たばこ税「加熱式たばこ」の区分が創設(10月1日) ・たばこ税税率の見直し
令和 元	・配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し ・消費税率10%が適用される住宅取得等について、住宅ローン控除の控除期間を3年間延長 ・住宅借入金等特別税額控除の適用手続の要件が緩和 ・寄附金税額控除(ふるさと納税制度)の見直し		・クレジット納付の取扱開始 ・法人市民税法人税割の税率引下げ(令和元年10月1日以後に開始する事業年度 9.7%→6.0%) ・軽自動車税環境性能割の創設(10月1日) ・たばこ税税率の見直し・旧3級品の特別税率廃止
2		・所有者不明資産のみなし課税(使用者を所有者とみなす)の開始 ・現所有者の申告義務及び過料の開始	・延滞金の一部および還付加算金の利率変更(令和3年1月1日から) ・たばこ税税率の見直し ・徴収猶予の特例制度が設けられる
3	・均等割 非課税限度額の基準額に10万円を加算 ・所得割 基礎控除及び調整控除に所得要件を創設 ・住宅ローン控除の特別措置の拡充		・たばこ税税率の見直し ・スマートフォン収納の取扱開始(10月1日) ・おかしんアプリでの口座振替申込開始(令和4年1月17日)
4	・個人住民税における住宅ローン減税措置の対象期間の延長		・たばこ税税率の見直し ・課税証明、所得証明、納税証明の電子申請・決済の開始(10月) ・軽自動車の継続検査時に納税証明を不要とする「軽JNKS」の運用開始(1月) ・豊田信用金庫、西尾信用金庫のアプリでの口座振替申込開始
5		・大規模修繕マンションの減額 ・バス事業者がEVバスの変電設備・充電設備及びその用に供する土地の課税標準の特例措置	・共通納税の仕組みによる、QRコードを用いた納付の取扱い開始(4月1日) ・「特定小型原動機付自転車」の区分の創設(7月1日) ・市たばこ税、入湯税の電子申告開始(10月)
6	・所得割額の合計から定額(本人・控除対象配偶者+扶養親族(国外居住者を除く)1人につき10,000円)を控除(定額減税) ※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者分は令和7年度に実施		・森林環境税の課税開始

税 務 概 要

令和6年9月発行

編 集 岡崎市財務部市民税課
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
電話 (0564)23-6076